

拉致問題の早期解決を願う 国民のつどいin米子

～すべての拉致被害者の

一刻も早い帰国実現を目指して～

入場無料
事前申込制・
先着順(9/20〆切)

手話通訳・
要約筆記あり

※応募者多数の場合は先着順とさせていただきます。
※募集定員は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により決定します。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、延期または中止することもありますので、あらかじめご了承ください。

日時 令和4年 **10月2日(日)**
13:30～15:30
(12:30開場)

会場 **米子コンベンションセンター**
国際会議室 (米子市末広町294)

講演



北朝鮮による拉致被害者家族連絡会 代表

よこた たくや

横田 拓也 氏

【演題】

「北朝鮮よ、
姉横田めぐみを帰せ！」

拉致被害者等ご家族の訴え

まつもと はじめ
松本 孟 氏

1977年 鳥取県で拉致された松本京子さんの兄

ふるいち しろう
古都 資朗 氏

1977年 行方不明となった古都瑞子さんの弟

うえだ あつのり
上田 淳則 氏

1969年 行方不明となった上田英司さんの兄

行事内容

上映会

「みんなで知って考えよう 鳥取県の拉致問題」

みなさんが暮らすこの鳥取県でも1977年10月、会社員だった松本京子さんは、自宅近くの編み物教室へ向かう途中に拉致されました。当時29歳でした。～(略)～
拉致問題を知ってください。力をかけてください。ちいさな声でもたくさんあつまれば大きな力となります。(2022年/鳥取県制作)



YouTube配信

本行事は、YouTube拉致問題対策本部公式チャンネルで一部をインターネット配信(生放送)を行う予定です。次のURLかQRコードへアクセスし、ご視聴ください。※申込不要です。

<https://www.youtube.com/c/rachitaichannel>



お問合せ先

鳥取県総務部人権局人権・同和対策課

電話:0857-26-7590 ファクシミリ:0857-26-8138 電子メール:jinken@pref.tottori.lg.jp

主催：政府 拉致問題対策本部、鳥取県、米子市、日南町、大山町、伯耆町

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟、北朝鮮に拉致された日本人を救出するための鳥取の会

新型コロナウイルス感染症対策について

◆以下の感染予防にご協力下さい

- ・入場をされる際はマスクを必ず着用し、飲食等で長時間外すことのないようお願いいたします。
- ・入場の際には手指の消毒・検温にご協力下さい。
- ・場内での大声での会話は控え下さい。
- ・密集を避けるため、お互いに間隔を空けていただきますようお願いいたします。
- ・出入り口での密集防止のため係員の指示に従っていただきますようお願いいたします。
- ・申込時に記載いただきました氏名・住所・連絡先につきましては、イベント終了後最低2週間保管させていただき、本会場から新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供させていただきます。
(※ご記入いただいた個人情報は本事業以外の目的には使用いたしません)

◆以下の場合に入場をお断りします。

- ①発熱があり検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合(入場時に検温を実施します。)
- ②咳、咽頭痛などの症状がある場合
- ③新型コロナウイルス感染症「陽性」とされた者との濃厚接触がある場合
- ④同居家族や身近な知人の感染が疑われる場合
- ⑤過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合

◆会場では、とっとり新型コロナ対策安心登録システムの登録にご協力下さい。

◆あらかじめ次の「新型コロナウイルス接触確認アプリ」(スマホ用アプリ)のインストールとバージョンアップにご協力をお願いします。

厚生労働省開発の「新型コロナウイルス接触確認アプリ」(通称:COCOA)とは利用者ご本人の同意を前提に、プライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けとることができるスマートフォン用のアプリです。ご来場の際には、あらかじめ、本アプリをインストールした上で、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)をONにしてください。また古いバージョンのアプリをご利用の方は、App Store またはGoogle Playから「接触アプリ」を検索いただきアップデートをお願いします。

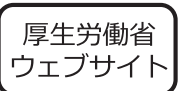
iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら



新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします。

感染力が強い**変異株**にも、基本的な感染予防策が有効です。「**マスクの着用**」や「**手洗い**」、「**3密(密接・密集・密閉)回避**」などを徹底してください。

【正しく使おう**マスク**！会話時は必ず着用！】

- ・鼻出しマスク×あごマスク×：鼻の形に合わせ、すきまをふさぐ。あご下まで伸ばし顔に**すき間なくフィット**させる。
- ・着けたら外側は触らない。ひもを持って着脱。品質の確かな、できれば不織布を。

【こまめにしよう**手洗い・手指消毒**！】

- ・こんなタイミングでは必ず！：共用物に触った後、食事の前後、公共交通機関の利用後 など
- ・指先、爪の間、指の間や手首も忘れずに洗いましょう！

【目指そう**ゼロ密**！一つの密でも避けましょう！！】

- ・密接：マスクなし× 大声×、密集：大人数× 近距離×、密閉：換気が悪い× 狭いところ×

申込方法

「電子メール」、「とっとり電子申請サービス」、「ファクシミリ」のいずれかの方法でお申し込みください。

※複数人で申し込む場合、参加される方お一人ずつの記載事項①～③が必要となります。

※託児のご希望の方は、申込票に○をつけてください。

◆申込期限：9月20日(火) ※応募者多数の場合は先着順となります。

◆入場方法：開催2週間前を目途に、電子メール・とっとり電子申請サービスでのお申込みの場合は電子メールで、FAXでお申込みの場合は郵送にて、「入場券」を送付いたしますので、当日受付までご持参ください。(複数人で入場される場合は、できるだけそろって入場願います。)

◆問合せ先：鳥取県 総務部人権局人権・同和対策課 電話：0857-26-7590 FAX：0857-26-8138

<とっとり電子申請フォームの場合>

右のQRコードからお申込ください。なお、QRコードが読み取れない場合は鳥取県ホームページにURLを記載しています。



<電子メールの場合>

以下の記載事項①～③を記入の上、鳥取県総務部人権局人権・同和対策課(jinken@pref.tottori.lg.jp)までお申し込みください。

①氏名(ふりがな) ②住所 ③連絡先(日中、連絡のとれる電話番号、FAX番号) ④託児希望の有無

<FAXの場合>

以下の申込票に記載事項をご記入の上、申込期限：9月20日(火)までに鳥取県総務部人権局人権・同和対策課(FAX：0857-26-8138)まで送信してください。

| ①氏名 | ②住所・③連絡先 | ④託児希望 (○をつけてください) |
|--------------------------|--------------------|----------------------|
| (ふりがな) (代表者) | 〒 ☎ () FAX () | |
| (ふりがな) | 〒 ☎ () FAX () | |